
“くらしよし” ふるさとビジョン（案）

—基本計画—

基本目標 4 安全・安心で快適に暮らせるまち

施策 1	自然・居住・産業がバランスよく調和 した土地利用を進める	2
施策 2	にぎわいのあるまちなかを再生する	8
施策 3	まちの骨格を形成する幹線道路網を整える	10
施策 4	安全な暮らしを支える生活道路を整える	12
施策 5	まちなかへの公共交通アクセス機能を 強化する	14
施策 6	ゆとりと潤いにあふれた住環境を整える	16
施策 7	水と緑の豊かな自然環境を守り、育てる	20
施策 8	ごみを適正に処理する	22
施策 9	みんなで地球環境にやさしい取組を 実践する	24
施策 10	災害に強いまちをつくる	26
施策 11	犯罪や事故のないまちをつくる	28
施策 12	消費生活の安全・安心を守る	30

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまち

4-1 だれもが愛着を感じ、住み続けたいと思えるまちをつくる

施策1 自然・居住・産業がバランスよく調和した土地利用を進める

目指すべき姿

“ふるさと” 倉吉の原風景ともいえる水と緑に包まれた自然環境や、長い歴史の中で培われてきた歴史的・文化的遺産を大切に守り活かしながら、わたしたちの安全・安心で快適な暮らしを支える居住機能と、まちににぎわいや活力をもたらす産業機能などがバランスよく調和した土地利用が展開されています。

現状と課題

- 平成22年11月～12月に実施した市民ワークショップ^{注1)}では、「倉吉市の強み(良いところ)」として「自然の豊かさ」を挙げる意見が多かったほか、近年実施した市民アンケート調査^{注2)}でも、「倉吉市の好きなところ」の第1位に「農地や山林が残されているところ」や「自然に恵まれているところ」が挙げられています。
- 台地上に形成された水田・畑作地帯や市内を流れる幾筋もの河川、その周囲を取り囲む広大な森林など、豊かな自然環境は、倉吉市民の“ふるさと”への誇りと愛着を育む貴重な財産の1つです。このため、今後も引き続き、自然環境が担っている多様な機能が持続的に発揮されるよう、適切な保全・活用を進めることが求められています。
- 現在、都市計画法に基づく用途地域^{注3)}が指定されている既存の市街地では、新規企業を誘致するための受け皿となるまとまった土地が不足ぎみとなっています。地域経済の活力を増進させるためには、ゆとりある住環境と活気ある経済活動が両立した土地利用を計画的に進めていく必要があります。
- にぎわいと活力を産み出す市街地、豊かな自然環境や田園集落地域、快適な居住地域などが、土地の利用形態に応じてバランスよく調和した市域を形成することが必要となっています。

注1) 市民ワークショップ

若者・子育て・教育、産業活性化をテーマに、倉吉市の強みを磨き上げ、弱みを改善するための取組を話し合い、基本計画に反映させることを目的として、市民32名の参加を得て、平成22年11月～12月に開催。

注2) 近年実施した市民アンケート調査

「倉吉市の好きなところ」について、平成18年7月の市民3,000人を対象とした調査では「農地や山林が残されているところ」、また、平成19年11月の中学生約200人を対象とした調査では「自然に恵まれているところ」がいずれも第1位。

注3) 都市計画法に基づく用途地域

都市計画法に基づき、市街地を住居・商業・工業系などに分け、各地域にふさわしい土地利用を誘導するための基本的なルールを定めたもの。現在、市内では、市域全体の3.5%(942ha)を指定、その内訳は住居系515ha(構成比54.7%)、商業系148ha(15.7%)、工業系279ha(29.6%)。

今後の取組方針

目指すべき姿の実現に向け、市域を以下の4つのゾーンに区分するとともに、5つの拠点を位置づけ、それぞれの方針に基づいた土地利用を計画的に進めていきます。










ゾーン・拠点名		土地利用の方針
ゾーン	既存市街地ゾーン	用途地域に指定されている既存の市街地では、各地区の特性を踏まえた土地の高度利用や有効活用、安全・安心で快適な暮らしの維持・向上に向けた取組を進めます。
	新市街地ゾーン	新規企業の誘致や市外からの流入人口の受け皿を確保するため、周辺の地域環境との調和に十分配慮しながら、計画的に住居系・工業系土地利用への転換を進めます。
	田園集落ゾーン	農業生産基盤が整った水田・畑作を主体とする一団の優良農地と既存の集落が広がる地域では、今後も引き続き、農地を適切に保全・活用していくとともに、各地区の実態に応じた生活環境の整備に努めます。
	森林自然環境保全・レクリエーションゾーン	市西部や南部、北東部などに広がる森林地域では、木材や林産物の生産、水源のかん養、土砂災害の防止、レクリエーションの場など、森林の持つ多様な公共公益機能の維持に努めます。
拠点	中心拠点	鳥取県中部地域の玄関口であるJR倉吉駅一帯と、小鴨川と天神川にはさまれた中心市街地の一帯では、県中部の中心都市にふさわしい商業・業務・文化・交流などの多様な都市機能の維持・増進と良好な街並みづくりを進めます。
	生活文化発信拠点	市内13地区ごとに、公民館や小・中学校などが立地する地区一帯をコミュニティの核となる生活文化発信拠点到位置づけ、既存施設を適切に維持・活用します。
	産業拠点	西倉吉工業団地の一帯では、団地内道路の拡幅など、工業生産基盤の維持・増進に向けた再整備を進めます。
	観光・レクリエーション拠点	関金温泉や打吹公園など、倉吉市ならではの特色ある観光・レクリエーション資源が分布する地区一帯では、来訪者の利便性の維持・増進に向けた取組を進めます。
	歴史文化拠点	伯耆国庁跡や伯耆国分寺跡など国指定の史跡が分布する地区一帯は、倉吉市の長い歴史と文化を後世にわたり伝えていくため、歴史公園の適切な維持管理に努めます。










 **成果を測定するための指標（案）**

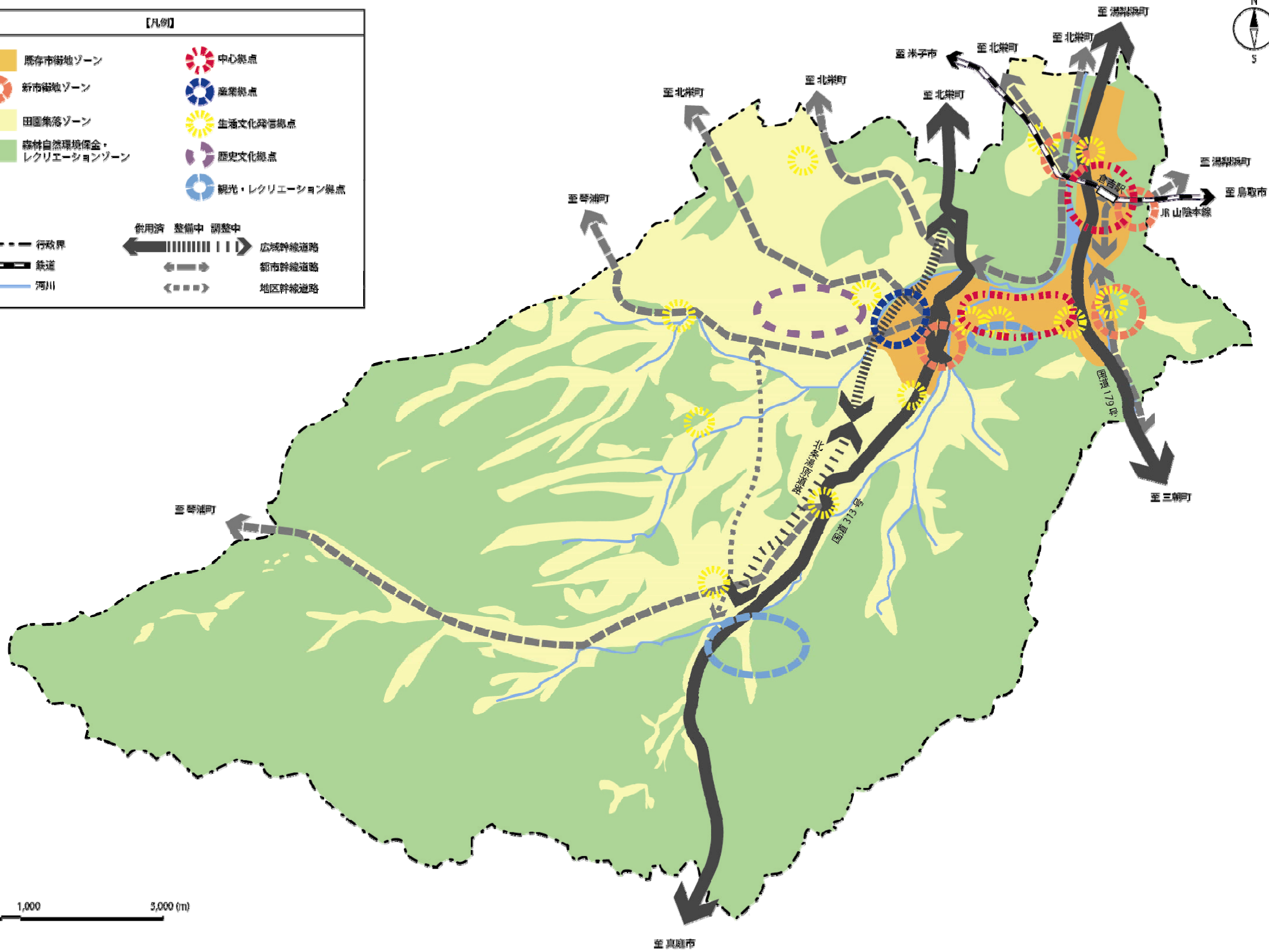
指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
市全体として、自然的土地利用と都市的土地利用がバランスよく調和していると考える市民の割合【%】	市全体として、自然的土地利用と都市的土地利用がバランスよく調和していると考える市民の割合【%】	—	↑
耕作放棄地の面積【ha】	同左	49ha (平成 22 年度)	40ha

図 土地利用の方針図

【凡例】

	既存市街地ゾーン		中心拠点
	新市街地ゾーン		産業拠点
	田園集落ゾーン		生活文化発信拠点
	森林自然環境保全・レクリエーションゾーン		歴史文化拠点
			観光・レクリエーション拠点

	行政界		供用済		整備中		調整中
	鉄道		広域幹線道路				
	河川		都市幹線道路				
			地区幹線道路				



施策2 にぎわいのあるまちなかを再生する

目指すべき姿

買い物客はもとより、観光客を含めた来訪者がたびたび訪れてみたくなるような、歩いて楽しい快適で魅力的な街並みが形成されているとともに、たくさんの人たちが行き交い、交流を深める場として、活気とにぎわいのある中心市街地となっています。

現状と課題

- 倉吉駅のある上井地区や、その一部が重要伝統的建造物群保存地区に指定されている成徳・明倫・上灘地区には、倉吉市のシンボルの1つともいえる中心市街地^{注1)}が形成されています。
- 倉吉市と県外の主要都市を結ぶ「特急スーパーはくと」の始発駅であり、広域的なバス交通の結節点でもある倉吉駅周辺では、現在、「倉吉駅周辺まちづくり構想^{注2)}」に基づき、南北連絡施設（自由通路・橋上駅）の整備やバリアフリー化などの各種整備事業を進めています。
- 倉吉駅周辺では、今後も引き続き、鳥取県中部の交通結節点としての機能強化や、だれもが乗り降りしやすいバリアフリーな環境づくりなどを進めることが求められています。また、倉吉駅北側地区では、その高い利便性を活かして中心市街地の居住人口を増やすため、住居系市街地の形成を進める必要があります。
- 成徳・明倫・上灘地区では、白壁土蔵群・赤瓦周辺に代表される落ち着いたたたずまいの中で、倉吉市の長い歴史を体感できる歴史的街並みの保存・修景を進めるとともに、文化・観光・産業・娯楽・居住・自然などの多様な機能を兼ね備えた交流の場として、今後とも諸機能の維持・増進に取り組む必要があります。

注1) 中心市街地

ここでいう中心市街地とは、施策1の「土地利用の方針図」の中で「中心拠点」に位置づけた地区を指す。

注2) 倉吉駅周辺まちづくり構想（平成13年策定）

倉吉駅周辺の活性化を図るため、「多世代が定住できる人に優しい住宅環境」、「地理的環境を活かし街の機能が調和する土地利用」、「南北を一体化し交流拠点としてのまちづくりを支える都市施設整備」、「安心して暮らせるまち」を基本方針に、その実現に向けた対応策などを規定。



図 倉吉駅橋上化の完成イメージ（南側正面）

今後の取組方針

取組方針	主な内容
県中部の玄関口にふさわしい交流拠点づくり	倉吉駅及びその周辺は、県中部の玄関口にふさわしい交流拠点として、駅南北を結ぶ自由通路や橋上駅の整備、バリアフリーな交流・もてなし空間の整備などを進めるとともに、「倉吉駅周辺まちづくり構想」に基づく適切な土地利用を誘導します。
多様な機能が集積したふれあい交流の場づくり	白壁土蔵群・赤瓦周辺の歴史的街並みの保存・修景やにぎわいのある街並みの形成を進めます。さらに、その周辺部では、文化施設や公園・住宅などの計画的な整備、安全で快適な歩行空間の確保などを進め、より多くの人々が気軽にふれあい交流できる場としての機能を高めていきます。
中心市街地への交通アクセスの向上	駐車場や周辺のアクセス道路網の整備などにより、中心市街地を訪れやすい環境づくりを進めます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
倉吉駅のある上井地区や成徳・明倫地区の商店街は、買い物しやすく魅力があると思う市民の割合【%】	同左	—	↑
日頃から倉吉駅のある上井地区や成徳・明倫地区の商店街を買い物などに利用している市民の割合【%】	同左	—	↑
倉吉駅のある上井地区や成徳・明倫地区の商店街における空き店舗数【件】	当該区域を対象とした聞き取り調査等に基づく空き店舗数	89件 (平成21年度)	79件

施策 3 まちの骨格を形成する幹線道路網を整える

目指すべき姿

市内外を結ぶ主要な幹線道路網の整備が進められ、鳥取県中部地域の中心都市として広域的な交流・連携をしっかりと支える道路交通ネットワークが充実したまちとなっています。

現状と課題

- 倉吉市と他地域を結んでいる広域的な幹線道路網は、兵庫県姫路市から岡山県を經由し、湯梨浜町に至る国道 179 号が市北東部を、広島県福山市から岡山県を經由し、北栄町に至る国道 313 号が市中央部をいずれも南北に縦貫しています。
- 現在、市中央部では、国道 313 号のバイパス路線であり、鳥取県中部地域と岡山県真庭地域を相互に連絡し、中国横断自動車道岡山米子線や中国縦貫自動車道と一体になった広域的な道路交通ネットワークの形成を目指した、総延長約 50km に及ぶ地域高規格道路^{注1)}「北条湯原道路」の整備が進められています。
- 平成 21 年 3 月現在、まちの骨格を形成している幹線道路のうち、主として市街地を東西南北に結んでいる都市計画道路^{注2)}は計 39 路線、総延長 64.40km が計画決定されています。これらのうち、改良済み延長は 45.94km、改良率は 71.3%であり、改良率は都市計画道路を計画決定済みの県内 10 市町村中、第 3 位となっています。
- 倉吉駅周辺をネットワークする幹線道路のうち、駅北側は土地区画整理事業の進展に伴い、道路交通の環境改善が図られています。一方、駅南側を走る主要地方道倉吉青谷線や県道上井北条線などでは、道路幅員が狭く、交通量も多いため、慢性的な混雑が発生している区間があります。
- 広域的な交流・連携の促進や交通混雑の解消に向け、今後も引き続き、倉吉市全体から見た緊急度・重要度に応じた幹線道路網の整備を進めていく必要があります。

注 1) 地域高規格道路

高規格幹線道路を補完し、地域相互の交流促進や空港・港湾等の広域交通拠点への連絡などを強化するため、一般の道路よりも走行性の高い道路。

注 2) 都市計画道路

都市計画法に基づき、あらかじめルート、幅員、位置などが決められた道路であり、都市の骨格を形成するとともに、都市の道路交通体系の根幹となる道路。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
北条湯原道路の整備促進	鳥取県中部と岡山県北部の交流を促し、地場産業の育成や観光対策など、地域経済の活性化にも大きく寄与することが期待される「北条湯原道路」の早期整備を促進します。
放射道路の整備	倉吉市と周辺地域との交流を支える幹線道路として、倉吉駅を基点とする市街地中心部から放射状に伸びる、主要地方道倉吉青谷線や県道上井北条線などの機能強化に向けた整備を進めます。
市街地内骨格道路の整備	県道倉吉江北線や県道倉吉環状線など、市街地内の機能連携を支えている骨格道路の機能の維持・向上を促進します。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
市内外を結ぶ幹線道路網が充実していると思う市民の割合【%】	同左	—	↑

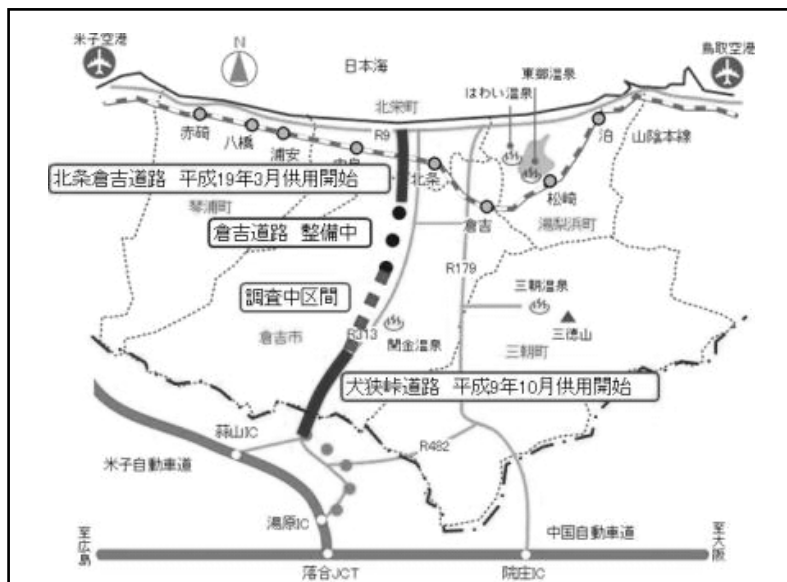


図 地域高規格道路「北条湯原道路」
(出典：鳥取県中部総合事務所県土整備局ホームページ)

施策 4 安全な暮らしを支える生活道路を整える

目指すべき姿

わたしたちの暮らしに身近な生活道路の安全性が向上し、より多くの人々が安心して通行することができる歩行空間が整ったまちとなっています。

現状と課題

- これまで倉吉市では、わたしたちの暮らしに身近な生活道路（市道）について、道幅が狭く、車両の相互通行が困難な箇所の解消など、安全性の向上に努めてきました。
- 市道の実延長は平成 12 年度の 457,439m に対し、関金町との合併後の平成 18 年度では 652,515m と約 1.4 倍に増加し、平成 21 年 4 月 1 日現在は 658,013m となっています。また、改良率は 65.0% で、県内 19 市町村中第 7 位となっています。
- 平成 21 年度の市道の維持管理に関する苦情件数は 575 件であり、前年度の 504 件に比べ 71 件増加しています。苦情の内容は、床板の破損、舗装の修繕、道路の陥没など、経年劣化を原因とするものが主となっています。
- 近年、全国的に老朽化した橋梁が急激に増大し、その補修のために膨大な費用が発生することが懸念されています。平成 21 年度に倉吉市が管理している橋梁（橋長 15m 以上）95 橋と 1・2 級市道に架かる橋梁（5m 以上 15m 未満）46 橋の一斉点検を実施し、15m 以上の橋梁 76 橋、15m 未満 10 橋について、補修が必要とされる結果となっています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
生活道路の整備	拡幅改良や歩道の設置、車道と歩道の分離など、各地域の実情や日常生活の安全と利便性を確保する上での緊急度・重要度に応じた生活道路の整備を進めます。
橋梁の整備	橋梁の安全性を確保するため、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補修と定期的な点検を進めます。



成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
身近な生活道路が安心して通行できる歩行空間が整っていると思う市民の割合【%】	同左	—	↑

施策 5 まちなかへの公共交通アクセス機能を強化する

目指すべき姿

持続可能な交通体系の確立により、自分で車を運転することができない市民や倉吉市を訪れた人たちが、便利にまちなかへ行き来できるまちとなっています。

現状と課題

- 平成 14 年に道路運送法が改正され、民間バス事業者の路線撤退が許可制から届出制になったことを契機に、全国的に事業者の不採算路線からの撤退が進み、お年寄りや子どものように、自分で車を運転できない交通弱者の交通手段の確保が、大都市・地方都市を問わず、各地域における切実な課題となっています。
- 現在、倉吉市では民間バス事業者により、倉吉駅を起点に市内や周辺各町へ連絡する生活バス路線が 42 系統運行されています。本市は、採算性の面から事業者単独では維持が困難なバス路線を存続させるため、補助金を交付していますが、その額は年々増加傾向にあります。
- 平成 22 年度に実施した市民意識調査において、「鉄道・バスなどの公共交通を移動手段としている」と回答した方々に対し、「市内の公共交通に不便を感じるか」質問した結果、「日常的に不便を感じている (44.4%)」と「たまに不便を感じている (30.6%)」を合わせた「不便を感じている」は 75.0%に上っています。
- このような状況下、平成 22 年 3 月に倉吉市をはじめとする 1 市 4 町で「鳥取県中部地域公共交通協議会」を設立し、中部地域全体で公共交通ネットワークの構築を図るための検討を進めています。
- 市内の高城地区では、「NPO 法人たかしろ」により、バス利用のお年寄りをバス停から自宅まで送り届けるボランティアタクシー事業が行われており、毎週 3 回 (月・水・金曜日)、1 日 4 便 (料金は 1 回 100 円～200 円) が運行され、年間約 700 人に利用されています。
- 人々の日常生活における貴重な交通手段を広域的かつ安定的に確保するため、中部地域全体で生活バス路線の改善やネットワーク化に取り組むことは、極めて重要な課題といえます。

<ボランティア高城号>

今後の取組方針

取組方針	主な内容
生活バス路線のネットワーク化と乗継拠点の整備	中部地域全体で公共交通の活性化や利便性の向上を図るため、周辺各町との連携・協力のもと、生活バス路線のネットワーク化と乗継拠点の整備について検討を進めます。
だれもが利用しやすい公共交通環境の整備	交通拠点である倉吉駅から目的地までのわかりやすい案内表示など、一人でも多くの市民や市外からの来訪者に公共交通を利用してもらえるよう、だれもが利用しやすい環境づくりを進めます。
持続可能な公共交通システムの実現	各地域の実情を踏まえながら、持続可能な公共交通システムの実現に向けた検討を進めます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
市内の公共交通に日常的に不便を感じている市民の割合【%】	日常的な移動手段として、鉄道やバス等の公共交通機関を利用している市民のうち、「日常的に不便を感じている」と回答した市民の割合	44.4% (平成22年度)	30.0%
1年間に路線バスを利用した市民の割合【%】	過去1年間の内に「路線バスを利用したことがある」と回答した市民の割合	—	↑
市内を結ぶ生活バス路線の年間利用者数【人】	同左	1,043,342人 (平成21年度)	1,040,000人

施策 6 ゆとりと潤いにあふれた住環境を整える

目指すべき姿

地域の自主性・主体性を引き出しながら、各地域の特性を活かした良好な街並みの保全・形成や気軽に緑や水辺に親しむことができる場づくり、良質な住宅・宅地の供給などを総合的に展開することで、より多くの市民が倉吉市で暮らす豊かさを実感できるまちとなっています。

現状と課題

【景観】

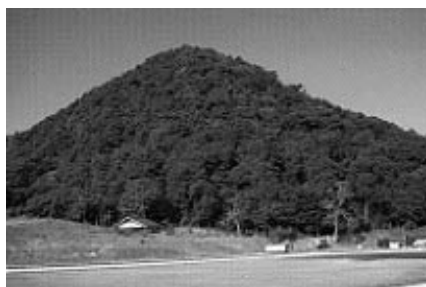
- 倉吉市は、水と緑の豊かな自然景観や農業の営みを通じて形成された良好な里山田園景観に恵まれています。さらに、本市における主要な観光スポットにもなっている白壁土蔵群・赤瓦周辺や八橋往来などに代表される歴史的・文化的景観が数多く残されているとともに、土地区画整理事業の実施に伴う新しい市街地景観の形成も進んでいます。
- 一方、近年は、幹線道路沿道における屋外広告物や遊休農地・耕作放棄地の増加など、良好な景観の保全・形成を阻害する要因が増えつつあります。
- 平成 22 年度に実施した市民意識調査の中で、「あなたが住んでいるまちは全体として景観に優れているか」を質問したところ、市内全 13 地区中、上北条地区と上井地区では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が 50%を下回っています。
- より多くの人々にゆとりと潤いにあふれた倉吉市の豊かさを深く印象付け、住み続けたい、住んでみたい、また訪れてみたいと支持されるためには、市民共有の財産として、まちぐるみで良好な景観を大切に守り育てることが求められています。



<市内各所に分布する多彩な景観資源（例）>

【公園・緑地】

○倉吉市は、打吹山に代表される山々の緑、天神川・小鴨川などの河岸沿いの緑、丘陵地・田園地帯に広がる農地の緑など、市域全体が豊かな緑に包まれたまちとなっています。



<打吹山>

○平成21年3月31日現在、倉吉市内には合計25ヶ所、76.39haの都市計画公園^注が計画決定されています。供用済み面積76.39haを平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口で除して求めた住民1人当たりの公園面積は14.90㎡で、鳥取県平均の11.82㎡を上回り、県内第3位の水準となっています。

○平成18年7月に実施した市民アンケート調査では、「市街地整備」の重点項目として、「憩いの場（公園・整備）の整備」が第3位に挙げられています。

○倉吉市の特色や市民ニーズを踏まえながら、暮らしの質を上げていくためには、人々がより身近に緑や水辺と親しみ、ふれあうことができる公園・緑地の整備を進める必要があります。

注) 都市計画公園

都市計画法に基づき、あらかじめ位置、面積、区域などが決められた公園であり、規模や内容によって7種類に分かれ、それぞれが市内にバランスよく配置されるよう計画されている。

【住 宅】

○現在、倉吉市内には市営住宅が17団地（94棟、552戸）立地しており、平成22年1月末現在の入居戸数は496戸、入居率は89.9%となっています。



<市営住宅>

○平成22年3月には、老朽化した市営住宅の建て替え、用途の廃止、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を明らかにした「倉吉市営住宅長寿命化計画」を策定しています。

○倉吉市では、若者の住宅取得を奨励し、定住人口の増加につなげるため、35歳以下の市民が住宅を新築した時に、3年間固定資産税の一部を減免する「若者定住のための固定資産税減免制度」を導入しています。

○さらに、倉吉市への移住や定住を希望している人たちに対し、空き家の売却又は賃貸などの情報を提供する、倉吉市空き家活用事業「くらし空き家バンク」を実施しています。

○定住するまちとして、より多くの人たちから選ばれるためには、働く場の確保とともに、良質な住宅・宅地の供給を積極的に誘導していくことも極めて重要といえます。

基本目標 4 安全・安心で快適に暮らせるまち

【水道】

- 全国的に給水人口の減少や節水機器の普及、さらに景気の低迷などにより、水需要は減少傾向にあります。倉吉市でも上水道の配水量は、平成 15 年度の 7,186,330 m³に対し、平成 21 年度では 6,270,398 m³と 12.7%減少しています。
- 今後も持続的に安全で良質な水を安定供給するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めるとともに、上水道事業の健全経営や簡易水道の安定経営を図っていく必要があります。



今後の取組方針

取組方針	主な内容
歴史的・文化的景観の保全と活用	市民・事業者の理解と協力のもと、地域住民の暮らしの質向上との両立を図りながら、昔ながらの街並みや史跡などの歴史的・文化的景観の保全と修景を進めます。
水と緑の豊かな自然景観の保全	眺望を形成している山の稜線や斜面緑地の保全、自然性が高く潤いにあふれた水辺景観の形成に努めます。
市街地における良好な街並みづくり	良好な景観の保全・形成に対する市民の意識を高めながら、それぞれの地域の特性を踏まえた景観づくりを進めます。
身近な公園・緑地の整備	市民が気軽に憩い、交流できる場として、身近な公園・緑地の整備を進めるとともに、地域主体の維持管理体制を確保します。
親水空間の整備	市民が身近に自然とふれあえる場として、市内を流れる河川の水辺を活用した親水空間づくりを進めます。
緑化の推進	緑豊かで潤いのある市街地を形成するため、市民の自主的な緑化活動を進めるとともに、社寺林・屋敷林などの地域に密着した良好な緑地を適切に保護します。
市営住宅の計画的な建て替え・修繕	市営住宅の安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、「倉吉市営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な建て替えや修繕を進めます。
良質な住宅・宅地の供給	まちの魅力を高め、定住人口の増加にもつながるよう、良質な住宅・宅地の供給を誘導します。あわせて、今後も引き続き、若者の住宅取得や移住・定住希望者に対する支援を行います。
安全で良質な水道水の安定供給	水道施設や水源を適正に維持管理するとともに、料金収入の収納率向上など上水道経営や簡易水道経営の安定化に向けた取り組みを進めます。


成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
身近にゆとりと潤いのある住環境が整っていると思う市民の割合【%】	同左	—	↑
住んでいる市街地の景観や街並みが優れていると思う市民の割合【%】	同左	75.9% (平成22年度)	80.0%
公園・緑地の整備や緑化の推進に対する市民の満足度【%】	身近に緑や水辺と親しみ、ふれあうことができる公園・緑地の整備や、緑化の推進に関する取組について、「満足している」と回答した市民の割合	—	↑
市民1人当たりの公園面積【ha/人】	供用済みの都市計画公園面積を全市の人口で除した値	14.9 m ² /人 (平成21年度)	18.7 m ² /人
倉吉市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕や改善、建替を実施した累計戸数【戸】	同左	0戸 (平成22年度) ※単年実績	140戸 (累計)

4-2 みんなで地球環境にやさしいまちをつくる

施策 7 水と緑の豊かな自然環境を守り、育てる

目指すべき姿

わたしたち自らの手によって、“ふるさと” 倉吉への誇りと愛着を育んでいる源泉ともいえる、水と緑の豊かな自然環境が大切に守り、育てられ、次代の子どもたちに自信を持って引き継ぐことができるまちとなっています。

現状と課題

- 倉吉市の森林は国有林 3,130ha、民有林 15,306ha であり、総面積は 18,436ha、市域全体の約 7 割近くを占めています。人の手によって植えられた人工林は 8,263ha で民有林の 54.0% を占め、このうち 35 年生以下の若齢級の森林が 3 割強となっています。
- 平成 18～22 年度に実施した市民意識調査において、「市内の森林が保全されることを大切だと思うか」質問したところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「そう思う」は、いずれの年度も 95% を超える高い回答率となっています。
- 平成 22 年 3 月 31 日現在、倉吉市内の下水道処理可能区域内に住む 15,250 世帯に対する水洗化済み世帯は 11,862 世帯、水洗化率は 77.8% となっています。また、集落排水処理可能区域内に住む 2,379 世帯に対する水洗化済み世帯は 1,808 世帯、水洗化率は 76.0% となっています。
- 倉吉市では、毎年市内を流れる河川の複数地点で水質検査を実施しています。下水処理の進展により、水質はおおむね良好といえます。
- 河川などの水質を適切に保全するため、今後も引き続き、地域の実情に応じた生活処理排水施設の整備と、施設の計画的な更新に取り組むことが求められています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
森林保全のための適正管理	森林の持つ多面的機能を維持するため、間伐や枝打ちなど、森林の適正管理に努めます。
公共用水域 ^{注1)} の水質保全	公共下水道及び集落排水処理施設への接続率向上や各地域の実情に応じた生活処理排水施設の整備などを進め、公共用水域の水質を適切に保全します。
自然環境の保全に対する意識の向上	市民が倉吉市の自然の豊かさを体感できる機会を充実させ、自然環境の保全に対する意識を高めることで、自主的な保全活動につなげていきます。

注1) 公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のことをいう。河川、湖沼、港湾、沿岸地域、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路。



成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
水と緑の豊かな自然環境が大切に守り、育てられていると思う市民の割合【%】	同左	—	↑
森林保全が必要である と考える市民の割合 【%】	同左	96.7% (平成22年度)	98.6%
下水道処理可能区域内 の水洗化率【%】	下水道処理可能区域内に居住する世帯のうち、水洗化済みの世帯数が占める割合（水洗化済世帯数／整備済世帯数）	78.2% (平成21年度)	78.7%
下水道等の普及率【%】	全市の人口に対し、下水道や合併処理浄化槽等の汚水処理施設が整備された区域内に居住する市民の割合（処理可能人口／総人口）	90.3% (平成21年度)	93.2%
対象河川のBOD ^{注2)} (玉川、宮川町地点) 【mg/ℓ】	観測地点の中で比較的BODの値が高い玉川の宮川町地点の測定値	1.2mg/ℓ (平成21年度)	1.0mg/ℓ

注2) BOD (Biochemical Oxygen Demand: 生物化学的酸素要求量)

水の中にいる有機物による汚濁の程度を表す指標で、この数値が高いほど有機物が多く、水質汚濁の程度が大きいことを示す。

施策8 ごみを適正に処理する

目指すべき姿

“もったいない”を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない「リフューズ(Refuse)」を起点に、ごみを抑制する「リデュース(Reduce)」、繰り返し使う「リユース(Reuse)」、資源として再生利用する「リサイクル(Recycle)」という4つの「R」から始まる行動が、倉吉市全体で活発に展開されています。

現状と課題

- 近年、世界規模でこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを抜本的に見直し、地球環境にやさしい資源循環型社会を確立する重要性が飛躍的に高まっています。
- 倉吉市のごみは、本市を含めた1市4町が、鳥取中部ふるさと広域連合の運営する「ほうきリサイクルセンター」に収集・運搬し、可燃ごみの焼却や不燃ごみの破碎・選別などの中間処理を行った後、焼却灰や残渣などが「クリーンランドほうき」で埋め立て処分されています。
- 平成20年度における倉吉市の総ごみ量は17,909tであり、平成16年度の20,943tに比べ14.5%(3,034t)減少しています。しかし、住民1人1日当たりごみ量は948.0g/人日で県内19市町村中5番目に高い一方、リサイクル率は17.2%で米子市に次いで2番目に低い水準となっています。
- 市全体でごみの減量化と再資源化を着実に推し進め、資源循環型社会の確立に貢献するためには、市民・地域活動団体・事業者・行政など地域社会を構成する各主体が、それぞれの責任と役割に応じた「ごみの4R運動」を積極展開していくことが求められています。



＜ほうきリサイクルセンター＞

今後の取組方針

取組方針	主な内容
4 R運動の推進	資源循環型社会の確立に向け、地域社会を構成する各主体の意識を高めながら、それぞれの主体の責任と役割に応じた4 R運動を積極展開し、ごみの減量化と再資源化を着実に進めます。
広域的な取組の強化	ごみの分別収集方法などを適切に見直し、鳥取中部ふるさと広域連合を構成する1市4町で連携し、ごみの減量化と再資源化を進めます。
不法投棄対策の推進	県や警察などの関係機関との連携のもと、山林や道路、河川敷などへのごみの不法投棄の防止に努めるとともに、ごみやタバコのポイ捨てができない環境づくりを進めます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
ごみのリサイクル率【%】	再生資源の量をごみの総量で除した値	17.2% (平成20年度)	25.0%
「クリーンランドほうき（最終処分場）」へのごみ持込量【t】	同左	1,949t (平成21年度)	1,890t
家庭系のごみ排出量（1人1日当たり）【g】	同左	593g (平成21年度)	575g
事業系のごみ排出量（1人1日当たり）【g】	同左	432g (平成21年度)	419g

施策 9 みんなで地球環境にやさしい取組を実践する

目指すべき姿

地球環境問題をわたしたち一人ひとりが身近な問題として、しっかりと自覚し、日々の暮らしや事業活動の中で地域環境にやさしい取組が着実に実践されているまちとなっています。

現状と課題

- 現在、世界規模で温室効果ガスによる地球温暖化が原因とされる異常気象が多発しています。平成 21 年 9 月に開催された国連気候変動首脳会合において、我が国の首相が平成 32 年までに二酸化炭素の排出量を、対平成 2 年比で 25%削減することを目指すことを表明するなど、今後、国や企業はもとより、わたしたちの家庭レベルでも温室効果ガスの削減により徹底して取り組むことが求められています。
- 倉吉市では、次世代を担う子どもたちが、人間と環境への関わりについて認識を深めながら、将来にわたる環境保全への高い意識を醸成することを目的として、こどもエコクラブが行う環境学習活動を支援、啓発しています。また、地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、廃食用油の BDF^{注)}化に取り組むとともに、環境にやさしいライフスタイルの第一歩として、ノーレジ袋運動の取組も推進しています。
- また、地球環境への負荷の低減と環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム及びその他の新エネルギー設備又は省エネルギー設備を設置する方に対し、補助金を交付しています。
- 今後、市全体で地球環境に対する負荷をさらに軽減するためには、市民一人ひとりがより高い意識を持ち、日々の暮らしや事業活動の中で、環境にやさしい取組を着実に実践していくことが必要です。

注) BDF (Bio Diesel Fuel : バイオディーゼル燃料)

なたね、ひまわりなどの油糧作物や廃食用油といった油脂を原料として製造する軽油代替燃料で、化石燃料と比べて環境負荷が少ない燃料とされている。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
環境に対する意識の向上	地球環境への負荷軽減に向けたさまざまな活動や情報提供などを通じ、市民一人ひとりが地球環境を守り、改善していく当事者であるという意識を高めていきます。
省エネ機器や自然エネルギーの活用促進	住宅用太陽光発電システム等省エネ機器の設置者に対する支援や、自然エネルギーの活用促進と地域経済の活性化を同時に実現するため、環境・エネルギー産業の育成に取り組みます。
地球環境にやさしい取組の率先実行	「くらし元気 環境宣言」に基づき、オフィス活動における省資源・省エネルギー化や環境に配慮した物品購入など、市役所が率先して地球環境にやさしい取組を進めていきます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成 27 年)
日々の暮らしの中で、地球環境にやさしい取組を心掛けている市民の割合【%】	同左	—	↑
住宅用太陽光発電システム等の設置件数の累計【件】	補助金の交付を受け、住宅用太陽光発電システム及びその他の新エネルギー設備又は省エネルギー設備を設置した累計数	41 件 (平成 22 年度) ※単年実績	150 件 (累計)

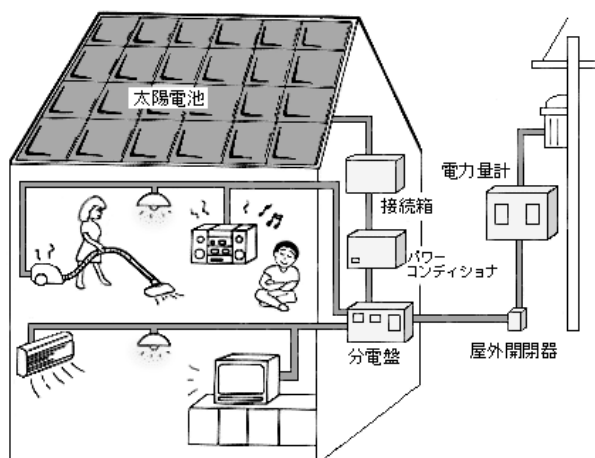


図 太陽光発電システムのイメージ
(出典：鳥取県環境立県推進課ホームページ)

4-3 災害に強く、犯罪や事故のない、安全・安心なまちをつくる

施策 10 災害に強いまちをつくる

目指すべき姿

いつどこで起きるのか分からない災害に対し、自らの生命は自らが守る「自助」、自分たちの地域は自分たちが守るという意識を持って行動する「共助」、市民の生命と財産を守るために行政が担うべき役割を果たす「公助」の適切な組み合わせによって、地域の防災力が強化されたまちとなっています。

現状と課題

- 近年、国内では地球温暖化が原因と考えられる気候の著しい変動によって、大規模な洪水や土砂崩れを引き起こす大雨、予測が困難な突発的で局地的な集中豪雨、また冬期の局地的な大雪などによる災害発生の危険性が高まっています。
- このような状況下、倉吉市では、地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という連帯意識に基づき、自主的に結成する自主防災組織の組織率が、平成 18 年度の 50.0%から平成 21 年度の 61.3%に上昇するなど、共助に根ざした地域主体の防災活動に対する市民の意識が高まりつつあります。
- 一方、地域の有志の方々で構成され、消防署と協力して火災や災害及び人命の救助にあたる消防団は、団員の高齢化・サラリーマン化などにより定数を下回っており、人数を確保できている地区は、市内 13 地区のうち 5 地区にとどまっています。
- また、倉吉市では、今後、発生が想定される地震被害を半減させるため、平成 20 年 3 月に公共施設の「倉吉市耐震改修促進計画」を策定し、平成 27 年度末までを実施期間に、市内に立地する建物の耐震化率を約 90%まで達成することを目標に掲げ、その実現に向けた取組を進めています。
- 大規模災害が発生した場合等における災害応急対策の推進を図るため、県内外の自治体との相互応援協定、民間企業等と応援協定を締結しています。自治体との相互応援協定は、鳥取県及び県内市町村をはじめとして、県外自治体としては、平成 17 年 12 月に徳島県吉野川市と「災害時相互応援協定」を締結しています。
- また、民間企業等については、倉吉市建設業協会、社団法人鳥取県測量設計業協会中部支部、社団法人鳥取県トラック協会等との応援協定を締結しています。
- 今後も引き続き、災害の発生を未然に防止するとともに、災害時の応急措置を円滑に実施し、被害を最小限に食い止めるためには、ハード・ソフトを組み合わせた対策を適切に実施することが求められています。



<「災害時における緊急輸送の協力に関する協定」の調印式>

今後の取組方針

取組方針	主な内容
防災・防火意識の向上	鳥取県や県中部地域の4町とも連携しながら、防災機関や自主防災組織等の主催による防災訓練や研修会などの開催を通じ、地域住民の常日頃からの防災・防火に対する意識を高めていきます。
災害に強い社会基盤の構築	土砂災害の脅威から地域住民の安全・安心を守るため、土砂災害危険箇所の計画整備に向けて取り組みます。あわせて、重要性・緊急性を踏まえつつ、公共施設や橋梁の耐震改修を重点的に進めます。
地域防災力の強化	地域に根ざした防災活動の主体となる自主防災組織の育成支援や消防団員の定員確保などにより、各地域における防災力を強化します。
消防・防災施設等の整備	消防・防災活動に必要な施設・設備の整備とその適切な維持管理に努めます。また、防災行政無線のデジタル化に合わせた各家庭への戸別受信機の設置や携帯電話、インターネットなどのさまざまな媒体を活用し、災害時の迅速な情報伝達体制を整えます。
被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興	大規模な災害に見舞われた際に、被災者の生活に必要な物品の備蓄量を適切に確保するとともに、被災箇所の早期復旧・復興に努めます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
防災体制が整っていると思う市民の割合【%】	地域の中で、いっどこで起きるかわからない災害に備えた防災体制が整っていると思う市民の割合	—	↑
自主防災組織の組織率【%】	自主防災組織がある自治公民館の割合	61.3% (平成21年度)	80.0%
消防団員の人数が確保できている地区の割合【%】	市内13地区中、消防団員の人数が確保できている地区の割合	38.4% (平成21年度)	85.0%

施策 11 犯罪や事故のないまちをつくる

目指すべき姿

地域ぐるみで支え合い、守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に展開されているとともに、被害を未然に防止するための環境づくりが進み、犯罪や事故のない安全で安心して暮らせるまちとなっています。

現状と課題

- 平成 21 年における倉吉市の刑法犯認知件数は 528 件であり、前年に比べ 26 件 (4.6%) 減少しています。また、窃盗犯認知件数は 370 件であり、同じく 36 件 (8.9%) 減少しています。
- 平成 18～22 年度に実施した市民意識調査の中で、「あなたは防犯（外出時や夜の戸締り、自転車の施錠など）に気をつけて生活を送っているか」を質問した結果、「いつも必ずかけている」と「たいてはかけている」を合わせた「かけている」は、いずれの年度もおおむね 80%超という回答比率となっています。
- このような防犯に対する意識を背景に、現在、倉吉市では市民との協働による自主防犯活動を進めるため、地域の住民、自治公民館や倉吉警察署、交番・駐在所などと緊密な連携を図り、各地域の防犯活動拠点としての役割を担う防犯連絡委員（防犯連絡所）を、市内全域で 202 名の方々に委嘱しています。
- さらに、市内全域で地域住民・各種団体等によって組織された地域安全活動団体が、地域の防犯パトロールや高齢者防犯教室の開催などに取り組んでいます。
- 近年、倉吉市でも高齢者を狙った振り込め詐欺と思われる不審電話の報告などが急増しています。このため、関係機関との連携のもと、地域ぐるみによる自主防犯活動をより一層積極的に展開していく必要があります。
- 倉吉市では、交通事故を抑制するため、危険箇所の自動車交通量などを総合的に勘案し、緊急度の高い箇所から計画的にカーブミラー等の交通安全施設の設置を進めています。平成 21 年における倉吉市の交通事故発生件数は 133 件で、平成 18 年の 236 件に比べ約 4 割も大きく減少しています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
防犯・交通安全に対する意識の向上	「自分の身は自分で守る」を基本に、倉吉警察署や倉吉地区防犯協議会などの関係機関と連携しながら、啓発活動や講習会の開催などを通じ、市民の防犯・交通安全に対する意識を高めます。
地域防犯力の強化	地域に根ざした自主防犯活動に対する支援を実施し、各地域における防犯力を強化します。
犯罪が発生しづらい環境づくり	犯罪の発生が懸念される危険箇所・要注意箇所の把握とその情報共有、防犯灯の設置などを進め、犯罪が発生しづらい環境を整えます。
交通安全施設の整備	今後も引き続き、交通事故危険箇所を解消するための緊急性や必要性を踏まえながら、計画的に交通安全施設の設置を進めます。

成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
安全・安心に暮らしていると思う市民の割合【%】	地域の中で、犯罪の危険を感じることなく、安全・安心に暮らしていると思う市民の割合	—	↑
刑法犯の認知件数【件】	倉吉警察署が発表する件数	528件 (平成21年)	500件
交通事故(人身事故)の発生件数【件】	倉吉警察署が発表する件数	133件 (平成21年)	126件

施策 12 消費生活の安全・安心を守る

目指すべき姿

市民一人ひとりが消費者トラブルや悪質商法の被害から自分自身を守るために、正しい知識を身につけ、倉吉市全体で安全・安心な消費生活を送ることができるまちとなっています。

現状と課題

- 近年、全国的に高齢者を狙った悪質商法による被害や、インターネットを使った電子商取引に代表される取引の複雑化・多様化に伴うさまざまな消費者トラブルが後を絶たない状況にあります。
- 平成 22 年度の市民意識調査の中で、「あなたは悪質商法などの消費者被害に自分自身もしくは家族があわないように注意を払っているか」を質問したところ、「いつも注意を払っている (68.8%)」と「ときどき注意を払っている (21.0%)」の合計は約 90% に上っています。
- 現在、倉吉市では、市役所本庁舎に市民生活相談室を開設し、月曜日～金曜日までの毎日、消費生活全般に関する苦情や相談などを受け付けています。
- 高齢化の進行に伴い、今後ますます悪質商法による被害の拡大が大いに懸念されます。このため、消費生活に関する正しい知識の普及啓発や相談体制の充実、市民の自主的な取組に対する支援などを進めていくことが求められています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
広報啓発活動の強化	消費者の悪質商法による被害防止を中心とした広報啓発活動を強化し、潜在している相談者の掘り起こしを進めます。
相談体制の強化	消費生活相談に従事する一般職員及び消費生活相談員のレベルアップによって、相談窓口の充実や対応の迅速化を進めます。
市民の自主的な活動への支援	消費生活・消費者問題に関して市民が自主的に開催する勉強会や、交流の場づくりなどの活動を支援します。



成果を測定するための指標（案）

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成27年)
消費者被害に自分自身もしくは家族があわな いよう、正しい知識を身 につけていると思う市 民の割合【%】	同左	—	↑
消費生活に関する情報 が適切に得られている と思う市民の割合【%】	同左	—	↑
市民生活相談室に寄せ られた消費生活に関わ る相談件数【件】	同左	1,124件 (平成21年度)	1,300件